

岸和田市・貝塚市新斎場整備に係る最適事業方式について

はじめに

本調査は、岸和田市・貝塚市新斎場整備基本計画をもとに、新斎場を整備・運営するにあたり、業務の内容を整理するとともに、民間活用による事業方式について調査し、様々な整備手法を比較検討することで、最適な事業方式を選定することを目的に実施した。

1. 既存施設の現状

(1) 岸和田市の既存施設の概要

既存施設は、令和3年度には稼働年数が50年を超え、施設は火葬炉設備を含み全体的に老朽化しており、修繕工事や改修工事を実施していても劣化に歯止めがかからない状態となっている。施設は、他市の新設斎場と比較すると、待合ホール・収骨室等の諸室がなく簡素なつくりとなっており、超高齢社会の進展を受け、現在の火葬能力では今後増大する火葬需要への対応が困難であることが予想されている。



図-1 岸和田市立斎場外観

(2) 貝塚市の既存施設の概要

令和3年度には稼働年数が約40年となり、設備や施設の大規模修繕が必要な状態である。



図-2 貝塚市立斎場外観

2. 新斎場整備事業概要

(1) 基本的な考え方

- ・最後のお別れの場にふさわしい施設
- ・故人を偲び、悲しみを癒し、慈しみを感じる施設
- ・人と環境にやさしく、誰からも愛され大切にされる施設
- ・将来の火葬需要に対応した施設
- ・維持・管理費が低コストの施設
- ・災害時にも対応可能な施設

(2) 施設整備・運営方針

施設整備は、次に示す方針の下で立案する。

- ・無煙、無臭化を図る等、機能と設備に最新の技術を取り入れ、環境保全を最重点に考える。
- ・周辺の自然環境と調和のとれた建物とする。
- ・建物は、全体に明るく清潔であると同時に、内部が厳粛な雰囲気をもったものとし、参列者が来場から収骨後の退場までスムーズに利用できるように配慮する。
- ・火葬から収骨までの時間の流れの中で静的な雰囲気を保つと共に遺族のプライバシーが保たれる配置とする。

3. 新斎場の施設概要

(1) 基本条件

本施設に求める基本条件を下記に示す。

項目	概要
所在地	岸和田市流木町 1092 番地の 1
敷地面積	約 14,300 m ²
用途地域等	市街化調整区域 海岸寺山風致地区 宅地造成工事規制区域
防火指定	指定なし
建ぺい率	40%
容積率	200%
建物面積	約 3,099 m ²
概要	火葬炉 人体炉 8 基・動物炉 1 基 施設概要 火葬部門： エントランスホール、告別室・収骨室、霊安室、その他 待合部門： 待合ホール、待合室、給湯室、キッズコーナー、トイレ等 管理部門： 炉室、機械室、残灰室、台車庫、電気室、空調機械室、事務室、監視室、更衣室、倉庫等

(2) 諸室等の要件

・待合室の考え方

最新の火葬炉設備の導入による火葬時間の短縮（60～80分程度）や、家族葬の増加等により、昨今、告別後～収骨までの時間を待合室で過ごす遺族が増加傾向にある。そのため、本施設では、火葬の重複が最大6件であることを勘案し、待合室を6室設置することとする。

・多目的室の考え方

近年増加傾向にある、直葬や市に申し込んで行う簡易な葬儀、お別れを行う場として対応可能なプライベート空間を備えることとする。なお、ご遺体を前日に施設に搬入することも可とするが、通夜や遺族の夜間付き添いは想定せず、火葬の前に1時間程度使用可能な多目的室を想定する。

・告別室・収骨室の考え方

本施設には、炉数2基に対して1室配置を基本とし、計4室を備えるものとする。なお、モデルプランでは、告別室及び収骨室を併用する計画とした。

・動物葬の考え方

動物炉1基を備え、動物専用の告別・収骨室は設置しない。必要に応じて炉室まで遺族の立ち入りを許可することも可能な配置とする。

